

「令和7年度病虫害発生予報第1号」の発表について

○今後の主要な病虫害の発生予察情報（発生予報）については次のとおりです。

- ・ 野菜・花きでは、トマトのコナジラミ類の発生が、南九州の一部の地域で多くなると予想されています。
- ・ 果樹・茶では、かんきつのかいよう病の発生が、南関東、東海及び中国の一部の地域で多くなると予想されています。

この他、かんきつのそうか病等、地域によっては多くなると予想されている病虫害があるので注意してください。

国の発生予察情報について

国は都道府県の協力の下、植物防疫法（昭和25年法律第151号）に基づき、有害動植物の防除を適時で経済的なものにするため、気象、農作物の生育状況、有害動植物の発生調査の結果等を分析し、有害動植物の発生予察及び防除対策に係る情報（発生予察情報）を提供しています。

本予報は、都道府県が提供する発生予察情報を取りまとめた情報になりますので、地域における情報の詳細は、都道府県病虫害防除所のホームページ等を参照してください。

国の病虫害発生予察情報及び都道府県病虫害防除所のリンク

参照URL: <https://www.maff.go.jp/j/syouan/syokubo/gaicyu/yosatu/index.html>

気象

気象庁の向こう1か月の予報（4月10日付け）では、気温は北日本及び東日本で高い、西日本で平年並か高い、沖縄・奄美はほぼ平年並と予想されています。降水量は北日本で多い、東日本、西日本及び沖縄・奄美でほぼ平年並と予想されています。

気象庁ホームページ

参照URL: <https://www.data.jma.go.jp/cpd/longfcst/kaisetsu/?region=010000&term=P1M>
(外部リンク)

・いもち病、もみ枯細菌病、ばか苗病等の種子伝染性病害の発生が昨年多かった地域では、種子消毒を的確に実施し、健全な苗の育成に努めてください。薬剤感受性の低下がみられる場合があるので、都道府県の発表する発生予察情報等を参考に、効果の高い薬剤を選定し種子消毒を実施してください。また、塩水選や温湯消毒といった物理的防除を実施する場合には、消毒効果を確実に得られるように、病虫害防除所等が示す手順・方法に沿って適切に実施してください。

・縞葉枯病は、ヒメトビウンカによって媒介されるウイルス病であり、経卵伝染するため、本虫を対象とした防除を実施することが重要です。本ウイルスを保毒している本虫の割合が高まっている地域では、育苗箱施用剤による防除の実施についても検討してください。

・トビイロウンカは、その年の気象条件や飛来量によっては大きな被害を引き起こします。本虫による被害の発生が懸念される地域では、収量の確保に向け効果の高い育苗箱施用剤による防除の実施についても検討してください。

・イネカメムシは、斑点米だけでなく、不稔被害も引き起こす斑点米カメムシ類の一種であり、近年、発生の増加や減収被害が報告されています。他の主要な斑点米カメムシ類と異なり、穂揃い期以降のみではなく、出穂期から防除することが重要です。本虫の発生が増加傾向にある地域では、都道府県の発表する発生予察情報等を参考に、ほ場での発生状況を把握し、収量の確保に向け効果の高い薬剤による出穂期の防除の実施について検討してください。

・スクミリンゴガイ（ジャンボタニシ）は、昨冬の気温が高かった発生地域では、多くの個体が越冬しているおそれがあるため、一層の被害の発生を警戒する必要があります。今春の被害を抑えるため、移植前に取水口・排水口にネットや金網を設置し、スクミリンゴガイの侵入を防止するとともに、水田内の発生が多い場合には石灰窒素の散布の実施を検討してください。また、移植時は薬剤散布を実施し、移植後は水深を4cm(理想は1cm)以下に維持する浅水管理を実施してください。

スクミリンゴガイは、農機具・機械に付着した泥とともに他のほ場へ拡散するおそれがあることから、発生ほ場で使用した後は泥をよく落としてから移動させるよう心がけてください。なお、一旦定着したスクミリンゴガイを根絶することは困難なこと、また周辺の水田にも悪影響が及ぶことから、除草目的であっても、未発生地域や被害防止に取り組む地域でのスクミリンゴガイの放飼は行わないでください。

農林水産省では、被害防止対策に関するマニュアルや動画などをホームページに掲載しています。また、農研機構植物防疫研究部門を代表機関とするコンソーシアムが、防除技術、リスク地図等を紹介する「スクミリンゴガイの防除支援マニュアル」を公開しています。詳しくは下記URLからご覧ください。

・スクミリンゴガイ（ジャンボタニシ）の被害防止対策について

参照URL:<https://www.maff.go.jp/j/syouan/syokubo/gaicyu/siryou2/sukumi/sukumi.html>

・スクミリンゴガイの防除支援マニュアル

参照URL:<https://ml-wiki.sys.affrc.go.jp/applesnail/start>

麦

・**赤かび病**は、感染しやすい時期を捉えた防除が重要であり、下表のとおり、麦の種類ごとに防除時期が異なります。昨冬から今春にかけて気温が高かった地域では、麦の生育が当初の予測よりも早まる可能性があります。都道府県が発表する発生予察情報等を参考に、地域ごとの防除適期を確認して的確に防除を実施してください。なお、防除適期に降雨が続く場合は、降雨の合間に防除を実施してください。

麦の種類	最初の防除を行う生育時期
小麦	開花を始めた時期から開花最盛期まで
二条大麦	穂揃い期の10日後
六条大麦	開花を始めた時期から開花最盛期まで

野菜・花き

野菜・花きで各地の平年値より発生が「多い」・「やや多い」と予想される病虫害及びその地域

作物名	病虫害名	発生が「多い」と予想される地域	発生が「やや多い」と予想される地域
いちご	アザミウマ類	南九州	北海道、関東、中国
	アブラムシ類	中国	南関東、東海、南九州
	コナジラミ類	近畿	東海
	ハダニ類	東海	南東北、関東
きゅうり	アザミウマ類	南九州	南関東、近畿
	コナジラミ類	南九州	近畿
トマト	うどんこ病	東海、南九州	
	コナジラミ類	南九州	南関東、東海、近畿、四国
	黄化葉巻病	関東、南九州	

注) 表中の地域については、必ずしもその全域で発生が見られるものではありません。

トマト

・**コナジラミ類**の発生が、南九州の一部の地域で多くなると予想されています。本虫は作物を加害するほか、多くの病原ウイルスを媒介することが知られています。発生密度が高くなってからでは防除が困難となるため、ほ場の観察をきめ細かく行うとともに、発生初期に防除を実施してください。また、本虫は薬剤抵抗性が発達しやすいので、都道府県の発表する発生予察情報等を参考に同一系統薬剤の連用を避けるなど、薬剤を適切に選定してください。

果樹・茶

果樹・茶で各地の平年値より発生が「多い」・「やや多い」と予想される病害虫及びその地域

作物名	病害虫名	発生が「多い」と予想される地域	発生が「やや多い」と予想される地域
かんきつ	かいよう病	南関東、東海、中国	
	そうか病	南関東、中国	東海、近畿
	ハダニ類	南関東	南九州
茶	ハマキムシ類	東海、南九州	

注) 表中の地域については、必ずしもその全域で発生が見られるものではありません。

かんきつ

・かいよう病の発生が、南関東、東海及び中国の一部の地域で多くなると予想されています。樹上の葉や枝に残った越冬病斑が一次伝染源となりますので、り病落葉やり病枝の除去が完了していない園地では速やかに実施してください。

果樹共通

・果樹カメムシ類については、山林等の越冬場所から離脱した成虫が春の気温の上昇とともに餌を求めて移動し、果樹全般を加害します。一部の都道府県では、果樹カメムシ類の越冬密度が平年より高くなっており、これらの地域では春の果樹への被害を警戒する必要があります。また、平均気温が高いと予想されている地域では、越冬した果樹カメムシ類が早期に活動を再開するおそれがありますので、園地への早期飛来に注意してください。果樹カメムシ類の飛来状況は地域や園地により異なるので、都道府県の発表する発生予察情報等を参考にしつつ、園内の観察をきめ細かく行い、飛来が認められた場合は、飛来初期から防除を実施してください。

・カメムシ類の防除

参照URL：<https://www.maff.go.jp/j/syouan/syokubo/gaicyu/kamemusi.html>

都道府県が発表した警報、注意報及び特殊報

令和7年3月12日以降、都道府県が発表している警報、注意報及び特殊報は以下のとおりです。

警報

発表はありません。

注) 重要な病害虫が大発生することが予測され、かつ、早急に防除措置を講ずる必要がある場合に発表します。

注意報

発表月日	都道府県	対象作物	対象病害虫
3月25日	沖縄県	さとうきび	メイチュウ類 (イネヨトウ及び カンシャシンクイハマキ)
3月28日	静岡県	かんきつ、びわ、落葉果樹 (うめ、もも、なし、かき、 キウイフルーツ等)	果樹カメムシ類 (チャバネアオカメムシ、 ツヤアオカメムシ、 クサギカメムシ)

注) 警報を発表するほどではありませんが、重要な病害虫が多発することが予測され、かつ、早めに防除措置を講じる必要がある場合に発表します。

特殊報

発表月日	都道府県	対象作物	対象病害虫
3月25日	徳島県	トマト	トマト立枯病
3月26日	茨城県	ナシ	ナシ胴枯細菌病
3月28日	熊本県	カンキツ (ミカン科) 等	チュウゴクアミガサハゴロモ
3月31日	宮崎県	サトイモ	<i>Palpifer hopponis</i> (コウモリガ科の一種)

注) 各都道府県において、新たな病害虫を発見した場合及び重要な病害虫の発消長に特異な現象が認められた場合に発表します。

病害虫の生態等の生物学的情報や防除に関する情報の詳細については、各都道府県の病害虫防除所のホームページ等を参照してください。

植物防疫法の改正により、新たに重要病害虫発生時の通報に関する規定が追加されました。我が国未発生又は我が国の一部のみに発生している重要病害虫が、万が一国内の未発生地域に侵入した場合、国内の農業生産に重大な損害を与えたり、農産物の輸出を阻害するおそれがあります。こういった重要病害虫の侵入に伴う国内の農業生産や輸出への影響を防止するためには、国内の未発生地域への重要病害虫の侵入を早期に発見し、速やかに的確な防除を実施することが重要です。

農作物に見慣れない病害虫被害が発生していた場合には、最寄りの植物防疫所又は都道府県の病害虫防除所等にお知らせください。

植物防疫所の連絡先

参照URL:<https://www.maff.go.jp/pps/j/introduction/domestic/dsinnyuu/221121.html>

都道府県の病害虫防除所の連絡先

参照URL：<https://www.maff.go.jp/j/syouan/syokubo/gaicyu/yosatu/boujosho.html>

用語解説

(地域)

北海道：北海道

東北：青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県

北東北：青森県、岩手県、秋田県

南東北：宮城県、山形県、福島県

関東：茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県

北関東：茨城県、栃木県、群馬県

南関東：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県

甲信：山梨県、長野県

北陸：新潟県、富山県、石川県、福井県

東海：岐阜県、静岡県、愛知県、三重県

近畿：滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県

中国：鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県

四国：徳島県、香川県、愛媛県、高知県

九州：福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県

北九州：福岡県、佐賀県、長崎県、大分県

南九州：熊本県、宮崎県、鹿児島県

沖縄：沖縄県

(発生量(程度))

多い(高い)：やや多いの外側10%の度数の入る幅

やや多い(やや高い)：平年並の外側20%の度数の入る幅

平年並：平年値を中心として40%の度数の入る幅

やや少ない(やや低い)：平年並の外側20%の度数の入る幅

少ない(低い)：やや少ないの外側10%の度数の入る幅

(平年値は過去10年間の平均)

(参考) 今後の発表予定日

第2号：令和7年5月14日（水曜日）

第3号：令和7年6月11日（水曜日）

第4号：令和7年7月9日（水曜日）

第5号：令和7年7月23日（水曜日）

第6号：令和7年8月6日（水曜日）

第7号：令和7年9月10日（水曜日）

第8号：令和7年10月8日（水曜日）

第9号：令和7年11月12日（水曜日）

第10号：令和8年3月11日（水曜日）

【お問合せ先】

消費・安全局植物防疫課

担当者：岡田、城野、古澤

代表：03-3502-8111（内線4562）

ダイヤルイン：03-3502-3382